

老朽原発 うごかすな！
ニュース
第4号
 発行・老朽原発うごかすな！
 大集会 in おおさか実行委員会
 [連絡先]
 090-1965-7102

金の亡者 - 関電幹部を許さない

3月14日、関西電力第三者委員会による最終報告から初めて分かったのが、役員報酬の裏補填と所得税補填だ。関電が2012年と2015年の2度に渡る電気料金値上げに際して、利用者に対する

る説得材料の一つとして役員報酬の削減を行った。驚くことに、2度目の報酬削減の年に、当時の森会長と八木社長が相談して削減した役員報酬の補填措置を決定していたことだ。この措置については、取締役会や株主総会に一切の報告もせず、秘密裏に実施した。18人の役員に2億6千万円も裏負担した。また、豊

松前副社長に対しては、森山元高浜町助役を経由して手に入れた1億円を超える金品に對する所得税分も負担した。関西電力には、ガバナンス（企業統治）やコンプライアンス（法令順守）の言葉など無いのだ。社員を騙し、利用者を騙し、



大阪地検に申し入れに向かう (6月9日)

自分たちの懐だけを肥やす「金の亡者」たちは、絶対許せない。この告発にも2,172人も皆さんが、私たちの訴えに賛同して頂いた。

6月9日

大阪地検に申し入れ

6月9日に大阪地方検察庁前に60人も皆さんが集まり、大阪地検に「直ちに受理せよ」と迫った。告発状を受け取った事務官は、「間違いなく検事に渡します」と丁寧に答えた。

河合弁護士からは、第1次告発が未だに受理されていないことに「検察は、告発の受理を判断する権限はない。直ちに受理すべきだ」と強く迫ったのだ。事務官は、「3000人を超える方が告発していることを検事は重くとらえて

いる」と言うのみだった。以後、記者会見と相談会が会場を移して行われ、告発する会に4人の共同世話人などを決めこの日の行動を終えた。河合弁護士が退場する直前に

街宣車、若狭を走る

高浜老朽原発の外観は、ほぼ工事完了か

毎月若狭に通って、チラシ配布やアピール行動（アメーバデモと呼んでいる）をしていた「若狭の原発を考える会」ですが、この間のコロナ騒ぎで県をまたいでの行動を控えているを得なくなり、忸怩たる思いをしていました。そこで、車で街宣して走るなら問題ないだろうと、5月24日（日）



老朽原発・高浜1、2号機

「この告発は、原発を止めさせる運動です。頑張ろう」と檄を飛ばした。
 （関電の原発マネー不正還流を告発する会事務局長 宮下正一）

美浜町、美浜原発などへの申し入れ

6月23日（火）に当実行委員会として、美浜町長に「老朽原発（美浜3号機）の運転を認めない」よう申し入れるとともに、敦賀原子力規制事務所、関電原子力事業本部、美浜原発に、老朽原発の再稼働準備工事を即時中止し、これら原発の廃炉の決定などを求めて申し入れを行います。

多くの原発を抱える若狭は、原発の定期点検で、多くの原発労働者が他府県からも入ってきます。県をまたぐ移動、「3密」を避けるよう政府は言いますが、原発だけは例外なのか？ 地元の人たちも不安を口にしていきます。

水が張られた見事な水田と、眩いばかりの新緑の中、小浜市内、おおい町、高浜町を走り、お世話になっていらっしゃる方にチラシも持参できました。

最後は高浜原発前に。しばらく来ないうちに、老朽原発高浜1号機、2号機の外観がすっかり整えられていました。

(前頁写真) 原発本体を囲っていた足場はほとんど外され、平だった原発上部は、丸い形に成形されていました。しか



3台目の街宣車、登場！

し、外見はいかにきれいになるうとも、内部の安全対策が完璧になされることはまずありません。長年高熱、高圧、高放射線にさらされた压力容器は、脆化や金属疲労が進んでいても交換することができません。穴が開いた細管には栓をするしかないのです。配線劣化も問題です。そんな状態でもし再稼働し、冷却水を

投入するしかないような事態が起きた時、冷却水を投入した途端に、压力容器がひび割れたり、破裂する危険性があります。老朽原発はうごかしてはならないのです！
そんな思いが、ふつふつと湧いてきて、原発前はスピードを落とし、大音量でスピーカーで弾効しながら街宣してきました。(橋田)

原発ゼロの会・大阪の 自然エネルギーの取り組み

原発ゼロの会・大阪は、正式名称を「原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会」としたように、「原発をなくせ」と自然エネルギーを推進する取り組みを2本柱にしてスタートしています。

原発をなくした場合、必ず「ではあんたらは日本の電力をどうやって確保しようとしているのか」という疑問が出され、さらに問題になっている地球温暖化防止とも合わせて、自然エネルギー推進の課題は欠かせないという議論か

らです。

とは言っても、発足の当初は方向性も定まらず、企画は単発的で、これではアカンとしてゼロの会の下に「エネルギー部会」を設置し、この課題を専門に担当し、自然エネルギーの問題を継続的・体系的に取り組むと決めました。
●自然エネルギー連続講座
自然エネルギーについて体系的に学ぶことを主眼にした「講座」は、学者や団体・企業で実践している方々を講師にこの3年間で14回開催、

延べ593人が参加しています。また、現場に出向いてその実際を見る



連続講座

「視察・見学会」は8回、延べ198人が参加しています。1回あたりの参加人数も、年々増えています。
●自然エネルギー交流会
毎年3・11府民集会の日の午前中に約2時間半、集会と同じ府立労働センターで行っています。個人や家庭、団体、企業などでの太陽光発電、小水力発電、風力発電、市民共同発電所づくり、地中熱利用、省エネ住宅などを実物や模型、ポスターでの展示を行い、毎回100人くらいが参加しています。

●ベランダ発電講習会
ある参加者から「マンションでも出来る自然エネルギーはないか」と要望されました。

エネルギー部会の下にチームを発足して検討しました。結果、ベランダでの太陽光発電が適当ということになり、その仕様書と試作機も造り、講習会も開催しました。8月に大阪北部地震があった2018年の秋に開催した講習会には、150名近くが押し寄せ、災害時対策として、また、マンションのベランダでも出来る取り組みとして、ベランダ発電への要求の強さを感じました。

●府民エネルギー政策

これらの取り組み、特に自然エネルギー連続講座での学習や現地視察・見学を基に、府民目線でのエネルギー政策を作ろうということになり、2018年の4月から約半年議論して、2019年1月に『「自然エネルギー100%のおおさか」への提言・大阪府民エネルギー政策』をまとめました。これを使って地域や団体での学習会、大阪府や大阪市の担当者との懇談などを行なっています。
(原発ゼロの会・大阪 エネルギー部会 中村毅)